

4 教育問題について

① いじめ・不登校問題について

いじめの件数は、極端な地域差もあり実態を推し量るのが難しいのに対し、不登校のデータについては正に実態・現実であります。答弁によれば、本市の不登校児童・生徒数はここ数年800名前後(小学校で特に増加傾向)で推移しております。いじめもその要因の一つとのことで、直接的な関連性は不透明ながらも極めて深刻であります。その上で、特に以下の3点を主張しました。



主張 & 最終答弁

① いじめに関する教育について

国立教育政策研究所の滝充氏は、「いじめはその多くが一見誰にでも簡単に実行できる“ささいな行為”であることから、子ども全員を対象にした未然防止が求められる。そしてその中で、“いじめはいじめる側が100%悪い”という意識に子どもたちを変えていく必要がある。」と訴えております。

そこで、いじめに関する教育においては、「いじめ

はいじめる側が100%悪い」との明確なメッセージを子どもたちに伝え、指導を徹底していくべきと主張しました。当局からは、「いじめはいかなる理由があっても許されないことを伝えていくことが大切であり、今後もいじめを許さない学校づくりを進めていく」との答弁がありました。私たち大人の毅然とした対応が求められます。

② いじめ問題の捉え方と体制強化について

去る8月6日に衆議院・青少年問題特別委員会で参考人として登壇した「夜回り先生」こと水谷修教授の発言内容を紹介。(詳細は国会中継の録画放映などをご覧ください。)その中で、「いじめには、教育的解決の求められるものと教育的だけでは解決できないものの二種類ある。特に後者は、速やかに警察や地方裁判所、人権擁護局へとつなげていくべき事案であり、文科省以下これら二つを全く区別できていないことがいじめを根

絶できない要因である。」と指摘しております。そこで、人権擁護局や警察との連携強化やスクールカウンセラーの増員など、学校を支援する体制の強化を求めました。当局からは、「国から示される予定の“学校と警察の連携強化”に基づき、(体制)の再構築を検討していく」「スクールカウンセラーの増員が必要と認識しており、小学校への配置に向けては国の動向を注視していく」との答弁がありました。国の動向云々ではなく、主体性を持った取り組みを求めてまいります。

③ 「いじめ撲滅デー」の設置について

いじめ対策で成功を収めているカナダでは、毎年2月の第三水曜日を“ピンクシャツデー”としております。(ピンクのシャツを着て登校した生徒がいじめを受けたことから、その上級生がピンクのシャツを大量購入し、皆でそのシャツを着て登校したことが全国に広まつたもの。その日は町中が、そして企業も国会の中

もピンクのシャツでうまるそうです。)そこで、本市の子どもたちをいじめから守るために、「いじめ撲滅週間」もしくは「いじめ撲滅デーの設置」を検討すべきと主張しました。市長からは、「今後、法務局、警察等の関係機関、教育委員会をはじめとする府内部局の緊密な連携により、総合的に検討していく」との答弁がありました。今後の動向に注目!

② 居所不明児童対策について

住民登録されているにも関わらず、1年以上も居場所が分からなくなってしまった小中学生、いわゆる居所不明児童生徒が今や全国に1,000人以上いるとされております。そこで、本市における居所不明児童生徒の近年の状況及び対策を伺いました。答弁によれば、昨年度81名、今年度46名となっており、学校が主体と

なり家庭訪問を実施しているとのこと。

もう一步深い追跡調査のためには、府内はもとより、外部の関係機関との連携も不可欠であります。いじめ問題同様、学校支援の体制を作り対策に取り組まれる様、要望しました。

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。

千葉市議会議員

酒井 伸二

Tel/Fax.043-268-7120

http://chibashi.com e-mail:sakai@chibashi.com

公明党千葉市議会議員団 議会報告 No.19 発行日/平成24年10月20日

議会報告 さかい通信 2012秋号

―― 平成24年 第3回定例会が開催されました ――

去る9月7日から10月3日の会期で、千葉市議会 第3回定例会が開催されました。私自身も10月1日、通算で16回目の一般質問に立ちました。以下に、質問を通じて主張した政策の概要を報告致します。

※議会の模様は、市役所ホームページの「千葉市議会」-「議会中継」-「録画放映」においてご覧になれます。
市役所のホームページは ▶ <http://www.city.chiba.jp/>

酒井伸二議員の一般質問 (政策提案の要旨)

1 行財政改革について

① 公共施設マネジメントについて

各自治体においては、PRE(Public Real Estate=庁舎・学校・公民館などの公的不動産)を経営的な観点から捉え、賃貸運用や売却といった有効活用や、総量の最適化を行っていくための戦略策定が求められております。公明党市議団では、財政健全化の更なる取り組みとして早くからこのPRE戦略の策定を求めてきましたが、本市では昨年4月に資産経営部が発足し、本年1月には「千葉市資産経営方針」が策定されました。現在は、明年4月の資産経営システムの運用開始に向け様々な準備が進められています。

課題

- 答弁によれば、(道水路、企業会計財産を除く)市有地の内訳として、利用地の評価額は約1兆3,800億円、未利用地は約507億円。また、未利用地の内、処分の方向性が未定の土地は約470億円分で、用地取得後未利用になっている最長のもので33年が経過している。(中央区の花輪公民館予定地)
- 公共施設に関する(光熱水費や人件費、稼働率など)コストパフォーマンスの管理は各所管が実施しており、市として一元的なマネジメントが行われていない。
- 市有建物の老朽化については、築30年を経過するものが約半数を占め、10年後には約70%に達する。今後40年間に必要となる改修・更新コストは約8,900億円(1年あたり約223億円)で、H23年度ベースで投資可能な額(約130億円)を大幅に上回ってしまっている。

主張 & 最終答弁

市有地については、売却業務を宅建業者に委託するなど、あらゆる手段を模索すること。また、市有建物については、総量の適正化及び予防保全・長寿命化の取り組みが急務であることを訴えました。

Point 東京都立川市では、学校施設を中心、「公共施設保全計画」を策定。一般的な「50年立て替え」を行った場合に対し、「70年立て替え」に長寿命化した場合、約3割のコスト縮減が可能として取り組みを進めております。

その上で…この先、市民に馴染みのある施設も「処分対象」としなければならないケースも発生します。市民理解を得ながら公共施設の総量適正化(縮減)などを着実に実行していくには、汎用性のあるモデルケースを選定し具体的に議論を深めていくべきと主張しました。当局からは、「必要性を認識しており、汎用性のあるモデルケースの具体的な選定を検討していく」との答弁がありました。今後の取り組みを見守っていきたいと思います。

2 BPRとクラウドコンピューティングについて

BPR(Business Process Re-engineering)とは、業務プロセス改革の意味で、業務の内容や流れ、組織構造などを分析し最適化することあります。自治体経営においても、縦割りの組織とその弊害となってきた情報システムを見直すBPRの取り組みは、最重要課題とも言えます。そして、幸いにも本市ではタイミング良く基幹システムの刷新時期を迎えており、更には国において、住民情報の管理を容易にするマイナンバー制度の導入も現実味を帯びつつあります。まさに本市にとっては、市役所そのものを大きく変革していく最大の契機であります。

そこで今回は、現在取り組んでいる情報化(電子市役所)について事業規模や内容、進捗状況を伺うとともに、

BPRの取り組み状況、及び想定される効果や課題などを質問しました。

答弁によれば、総事業費は約76億円。市役所史上でも最大規模の一
大プロジェクトであり、①転入手続きなどにおける



©NEW KOMEITO

区役所窓口のワンストップ化の実現も具体性を帯びてき
たこと、②庶務事務の外部委託も検討していること、③各区役所のバックオフィスを一力所に集約させることに
より大幅な人員再配置が可能であることなどが明らかに
なりました。

主張 & 最終答弁

私自身、前職でいくつかの企業のBPRに携わって参
りました。つたない経験ではありますが、BPRを成功
させるカギは、「職員の意識改革」と「強力な推進体制
の確立」であると考えます。そこで、①本市が目指す「
ICTを活用した自治体改革」をビジョンとしてまとめ職
員及び市民に広く発信していくこと、②市長配下に事

実上の力あるCIOを擁立すること、の大きく2点を主
張しました。当局からは、「①職員の意識を改革する
ため、研修などにより一丸となって取り組む体制を構
築する、②ICT分野での職務経験のある外部人材の登
用を検討する必要がある」との答弁がありました。今
後の動向を注視してまいりたいと思います。

2 薬物汚染問題について

脱法ドラッグ、脱法ハーブについては、先月(9月)20日、本市内において県内初の摘発事案が発生しました。こうしたドラッグについては、インターネットの普及により誰でも入手しやすくなり、特に青少年への薬物汚染が心配であります。そこで、本市内の薬物関連の検挙数の推移と青少年との関わり、ドラッグの販売店舗についての把握状況、教育・予防啓発などの未然防止対策

などについて質問を行いました。

答弁によれば、検挙数はここ数年150人前後で推移
しており、内25歳以下が20名前後であること、店舗の
把握状況については、薬事法に基づく立ち入り検査等
の権限を持つ千葉県が把握することとなっており、本市
としては情報待ちの状況にある旨の答弁がありました。

主張 & 最終答弁

8月に市民の方から「市内に脱法ドラッグの店舗があるようだが情報はつかんでいるのか」との相談を頂きました。早速幾つかの所管に問い合わせてみましたが、薬事法絡みは国・県の所管であり、本市では何ら情報は持ち合
せていないとのことでした。脱法ドラッグ業者については、本年3月末時点で全国に389業者
あるとされております。これだけ話題にもなっている以上、本市内での存在有無について
情報収集くらいはしておくべきではなかっただしようか。また、先月(9月)開催された
市薬剤師会主催の薬物乱用防止キャンペーンについて、本市及び市教育委員会も
後援団体となっていましたが、詳細を知る部門はどこにもありませんでした。

薬物汚染は、身近なくらしの現場・地域で起こっている問題であり、市行政が
もっと主体性を持つべきです。

そこで、薬物汚染問題については
今一度府内においてその取扱い、
市行政としての取り組みのスタンスを協議し、より主体的な立場で予防啓
発など未然防止対策を強化すべきと主張しました。当局からは、「連携を
密にして積極的に対応していく」との答弁がありました。引き続き、対応を
見極めていきたいと思います。

Point 横浜市では、県や県警と連携して、脱法ドラッグの販売店舗に対する販売自粛要請や、啓発用ホームページを若者向けに刷新するなど、延べ100万人への啓発を目標として青少年に対する情報発信強化に取り組んでおります。



©NEW KOMEITO

3 蘇我副都心について

平成12年、都市再生の重点地区として蘇我特定地区が指定され以来、様々な計画策定とともに各種開発が行われて参りました。そしてこうした計画及び開発の進展に伴い、人口も急増。(右表参照)また、駅の乗車人員についても、ここ10年で海浜幕張駅に次ぐ約23%の増加率となっております。

さて、その開発の中身であります、臨海部を中心に商業施設、スポーツ公園、道路などの整備が進められた一方で、駅周辺は然程代わり映えしないというのが実感であります。現に、5年前の議会質問でも取り上げましたが、当時「早急に取り組む」とされていた東口駅前広場整備を始め、西口自由通路の改修など一向に進展の兆しは見られず、副都心と位置付けられながら駅周辺はアンバランスに取り残されてしまった感は否めません。

政令市移行から20年。千葉都心では千葉駅のリニューアルと西口の再開発、幕張新都心において駅のリニューアルが公表された他、企業の集積、メッセや海の新たな活用法を模索するなど、都心の魅力向上に向けた都市形成が進みつつあります。では、第三の都心・蘇我を今後どうしていくのか?...

そこで、蘇我地区を副都心と位置付けた経緯、その整備の推進についての総括、ホームタウン及びスポーツ公園を今後の都心形成にどのように活用していくのか、などを質問しました。

答弁によれば、蘇我地区は鉄道の結節点でもあり都市機能を
計画的に誘導すべき地区として位置づけたことや、段階的に整備が進められ
比較的短期間で年間2千万人が訪れる町ができたこと、スポーツをひとつ
の軸として都心の育成・整備にあたるなどの見解
が述べられました。

蘇我駅周辺の人口推移

	H5年	H14年		H24年	
	人口	人口	伸び率	人口	伸び率
千葉市	844,190	898,621	1.06	962,436	1.14
中央区	165,698	174,178	1.05	198,581	1.20
蘇我駅周辺	19,906	25,139	1.26	31,413	1.58



政令市移行前(平成3年頃)の蘇我駅東口



現在の蘇我駅東口

駅に続く階段に屋根が設置された程度で、然程変わらない
状況がよくわかります

主張 & 最終答弁

比較的短期間でいろんなものが整備されたという点は理解できるものの、2千万人の人々が訪れるまちになったという総括はいかがなものかと思います。あくまで一部の商業施設の集客数であり、駅周辺のにぎわいはむしろ弱まっているようにさえ感じます。都心形成の急所である駅周辺整備は急がれべきであります。

また、鉄道の利便性としてはこれほど良い駅も珍しく、交通政策上の可能性は非常に高いと考えます。更に、ホームタウンについても、(私自身も研究して参りますが)プロサッカーチームの拠点などは願ってもなかなか誘致できるものではありません。他都市からしたらうらやましがられるような財産であるわけですので、もっと知恵を絞って活かして頂きたいと思います。

そこで、蘇我副都心の今後の方向性について、今後どのように考え、どのように取り組むのか、最後に市長の見解を求めました。市長からは、「駅周辺の整備については、地域や企業と意見交換を活発に行い、実現に向けた整備手法や着手時期について検討していく。また、スポーツ施設の集客力を最大限活用し、回遊性を向上させるなど波及効果を高め、にぎわいや経済の活性化が図られるよう工夫していく」との答弁がありました。個人的には、未来を感じて集積してきた新住民の子どもたちの世代が、将来もここに住みたいと思ってもらえるかが当面の勝負であると考えます。定住促進の視点も併せ持ちながら、副都心形成にあたるよう重ねて求めました。